

外環道への市の要望書(案)について ... 2・3
市内のごみ減量・リサイクル協力店 4
みたか平和映画祭 5
就職支援・不況対策について 7
認可保育園の二次募集について 8
市からのお知らせ 11面から

安全で安心して暮らせるまちづくりに 取り組んでいます

市では、市民・事業者・警察との協働によりさまざまな防犯活動を推進しています。その成果は、刑法犯罪発生件数の減少として着実に表れています。なかでも、重点項目としている「子どもの安全確保」について、昨年は子どもを狙った凶悪犯罪被害の発生はありませんでした。

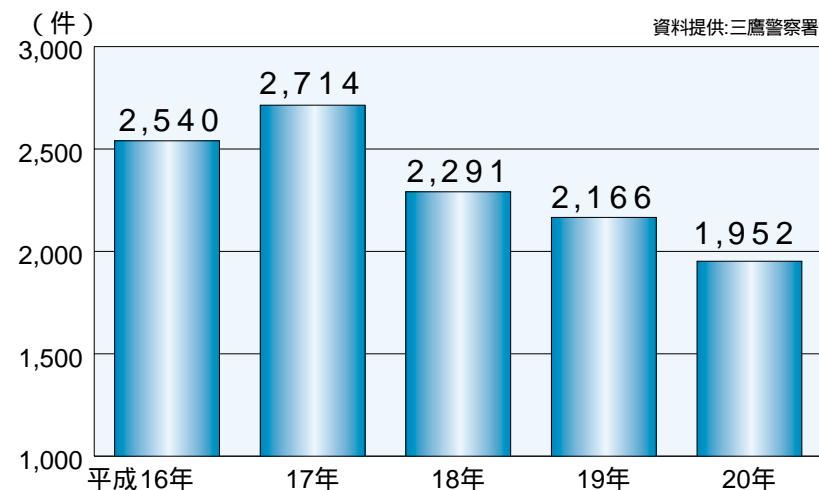
しかし、子どもに近づこうとする「声かけ」や「公然わいせつ」などは発生しており、また、振り込め詐欺・空き巣やひったくりなどの犯罪にも十分注意が必要です。今後も、「犯罪のないまち三鷹」を目指した取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

☎安全安心課 ☎内線2551



市内における 刑法犯罪発生件数の推移

平成20年(1~12月)の総件数は、1,952件と前年と比較して214件・9.9%と大幅に減少し、昭和63年以来の2,000件を下回る件数となりました。



上連雀一丁目での安全安心・市民協働パトロール

主な安全安心への取り組み

安全安心・市民協働パトロール活動

・安全安心パトロール車等での市職員による防犯パトロールに加え、市民・事業者との協働による地域の防犯パトロールを実施しています。

安全安心メールの配信

・主に子どもに対する犯罪・不審者情報を電子メール配信し、犯罪被害拡大の防止を図っています。

地域安全マップの作成

・地域の危険箇所や安全箇所を表示したマップを市内15小学校区毎に作成、配布しています。

学校安全推進員(スクールエンジェルズ)の配置

・市内15小学校に配置して校内の安全確保に努めています。また、市内公立全小中学校に防犯カメラを設置しています。

東京都地域防犯モデル事業の取り組み(平成20年度)

・モデル地区(連雀地区)内のマンション等共同住宅居住者による防犯活動の立ち上げ支援および防犯カメラ等の設置費補助事業を行っています。

安全安心・市民協働パトロールに 参加してみませんか？

安全安心・市民協働パトロールは、平成16年9月から始まった取り組みで、市民・事業者のみなさんに呼びかけて地域で防犯活動を行い、「犯罪のないまち三鷹」を目指すものです。

取り組みが始まって以来、市内の犯罪発生件数は減少しており、1月末現在、30団体・約1000人の方にご参加いただいています。あなたもこの活動に参加してみませんか。

☑ 継続的にパトロールを行うことができる、5人以上の成人で構成されたボランティア団体

活動内容

2人以上で徒歩または自転車で地域をパトロールします。声かけやあいさつを通して、子どもの見守りや空き巣などの犯罪を未然に防ぎます。安全安心パトロール車の貸し出しも行っています。

無理のない範囲で継続的に行っていただくようお願いします。

参加手続き

安全安心課に参加届けとパトロール員名簿をご提出ください。パトロール員の方全員にパトロール講習会を受けていただきます。受講修了者にはパトロール員証とパトロール活動に必要な用品(腕章・自転車ステッカー、ベスト)をお渡しします。また事故に備えるために、三鷹市市民活動災害補償保険に加入します。

参加を希望される団体には、出前懇談会を開催し、詳細な説明を行います。

☎安全安心課 ☎内線2551

市長コラム

三鷹市長 清原慶子



未来に向けた 国立天文台との協定の締結

2月4日立春の日、市内大沢にある国立天文台の観望止見台長と私は、「国立天文台と三鷹市との相互協力に関する協定を締結しました(写真)」。国立天文台の正式な名称は、大学共同利用機関法人・自然科学研究機構・国立天文台であるように、国内の天文学研究の重要な拠点であり、今年10周年を迎えるハワイのすばる望遠鏡での観測に代表されるように、国際的なネットワークを生かして、最先端の天文学研究を進めています。加えて、今年はガリレオ・ガリレイが望遠鏡で初の天体観測をしてから400年を記念する「世界天文学年」です。前台長の海部直男さんは「世界天文学年2009日本委員会」委員長をされています。

この協定は、国立天文台の高度な学術研究を生かし、これまで市と協働で進めてきている科学プロジェクサーや、星空案内人星のソムリエ(等)の科学や天文学の人財育成及び学校教育等への協力を含みます。

今年の夏には、大正時代に建てられた旧官舎を復元して建設中の「星と森と絵本の家」が開設予定です。国立天文台構内には、上田下方墳や「アインシュタイン塔」などの歴史的な文化財があります。また、植物や動物の自然環境も豊かで、その保全のあり方も課題です。

今後は、この包括的な協定に基づき、双方の代表による定期的な協議会を開催し、自然を保全しつつ、学術・文化等の幅広い分野で、市民の皆様にとって有意義な協働を進めていきたいと考えています。